

## 令和4年度第1回松阪地域定住自立圏共生ビジョン懇談会

日時 令和4年6月9日(木曜日)14時00分～16時00分

場所 松阪市役所 議会棟2階 第3・第4委員会室

出席者 深井会長、村田委員(代理:三浦)、平岡委員、川口委員、渡辺委員、酒井委員、成岡委員、山下委員、浅奥委員、西口委員、筒井委員

事務局 岡本企画振興部長、藤木経営企画担当参事、小川政策経営係長、中島政策経営係員、傍聴者1人(内報道1人)

### 事項

#### 1. 協議事項

- (1) 現行の松阪地域定住自立圏共生ビジョンの取組状況について
- (2) 懇談会の今後の計画について

#### 2. その他

### 【議事録】

(14時00分開始)

事務局:

ただ今より、令和4年度第1回松阪地域定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催させていただきます。本日はお忙しいところ、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。それではまず始めに、お配りさせていただいております本日の資料の確認をお願いします。

- ・ 事項書
- ・ 第二次松阪地域定住自立圏共生ビジョン事業報告書
- ・ 2022年度第1回松阪地域定住自立圏共生ビジョン懇談会資料
- ・ 別紙 2022年度第1回松阪地域定住自立圏共生ビジョン懇談会資料

皆様お手元におそろいでしょうか。もし、不足がございましたらお申し出をお願いいたします。

この会議は原則公開するものとして、会議録作成のために、会議の状況を、録音や写真撮影をさせていただきますのであらかじめご了承ください。

今回は、年度の最初の会議ということですので、改めて、この懇談会の趣旨についてご説明をさせていただきます。

本懇談会は、平成27年3月に松阪市と多気町、明和町、大台町が1対1の定住自立圏協定を締結し、松阪地域に定住自立圏が誕生したことに伴い、具体的な取り組み事業を盛り込んだ、定住自立圏共生ビジョンを策定するため、この圏域の様々な団体からご意見をいただく

ために、平成 27 年 5 月に設置がされました。

現ビジョンの期限は令和 7 年 3 月となっており、次期ビジョンは、現ビジョンの具体的な取り組みの成果指標等の達成状況を踏まえ、策定するとされております。

そのようなことから、この懇談会では、各具体的な取り組みの達成状況の評価をしていただきながら、圏域の課題を分析していただき、地域ビジョンのあり方を模索していくという役割を委員の皆様にご担っていただきたく存じております。

貴重なお時間をいただき、誠に恐縮ではございますが、よろしくお願いいたします。

では続きまして、これより議事に入りたいと思います。設置要綱第 6 条の規定に、懇談会は、会長が議長となるとありますので、この後の進行につきましては、深井会長に進行をお願いさせていただきます。よろしくお願いいたします。

会長：

では皆さん改めまして、こんにちは。

この懇談会も、コロナの影響で中止になり開催が延びてしまいました。その間に代わられた委員の方もいらっしゃると思いますので、定住自立圏共生ビジョンとは一体何なのか、この懇談会で何をするのかということを変更して事務局から説明してもらいます。その後、第二次ビジョンの中間報告をしてもらいながら、それを踏まえて、今後の進め方について、どう進めていくのかということを考えてと思います。

終了は午後 4 時と考えています。

今までもいろんな意見をいただいておりますが、今回もぜひ活発なご意見をよろしくお願い致します。

それでは、まず事項書の一つ目、現行の松阪地域定住自立圏共生ビジョンの取り組み状況について、事務局の方から説明をお願いします。

事務局：

失礼いたします。取り組み状況について説明させていただきますが、年度初めのビジョン懇談会ということもありますので、懇談会の進め方についても簡単に説明をさせていただきます。

今年度のビジョン懇談会は、年 2 回から 3 回の開催を予定しております。

第 1 回目の懇談会におきましては、先ほども会長の方からおっしゃっていただいたように、各取り組みの昨年度の実績をご報告させていただきます。

その報告の内容を受けまして、委員様の方から詳細をお聞きになりたいものに関しましては、第 2 回の懇談会において、各取り組みの担当者が、詳細をご説明させていただきます。質疑応答の時間を予定しておりますが、事務局の方で事前に担当者から聴取している内容につきましては、ご回答させていただきますが、何分お答えできることに限りがありますので、原則的な流れとしては、次回懇談会にて、担当者の方から詳細をお答えさせていただく

という形になりますので、ご容赦ください。

またビジョン懇談会におきましては、取り組みの進捗確認のほかに、次期ビジョンに向けての意見交換をしていただいております。

こちらにつきましては、進捗報告の後に、会長の方からお話がありますので、事務局からの説明は割愛させていただきます。

それでは、引き続き第二次松阪圏域定住自立圏共生ビジョンの令和3年度の進捗報告をさせていただきますと思います。

初めに、お手元の進捗報告書の1ページをご覧くださいてもよろしいでしょうか。

こちらが定住自立圏形成協定に基づき、推進する具体的取り組みの体系図となっております。

三つの政策分野がありまして、

- ・生活機能の強化に係る政策分野
- ・結びつきやネットワークの強化に係る政策分野
- ・圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

に分かれております。

その下に17個の連携項目がありまして、さらにその下に24個の連携事業が位置付けられております。

2ページ目をご覧くださいてもよろしいでしょうか。

こちらが、連携項目に係る基本目標の実績及びその進捗率となっております。

この連携項目の下に位置づく連携事業に係る実績につきましては、4ページ以降に記載をさせていただきます。

ただ時間にも限りがございますので、基本的にはこの連携項目に係る進捗についてご報告をさせていただきます。必要に応じて各連携事業の実績について触れさせていただくという形で進めさせていただきますと思います。

それでは、「I. 生活機能を強化に係る政策分野 1.医療(1) 救急医療の推進」から報告をさせていただきます。

こちらにつきましては、一次・二次救急医療施設の開設、受け入れ日数の維持を基本目標としております。

最初の欄に、「方向」という項目があると思いますが、そこに「維持」と書かれてありますように、ここでは数値の維持を目標としております。

つきましては、目標値を維持することによって年度ごとに20%の進捗というような形にさせていただきます。

この連携項目につきましては、令和3年度の実績も目標値を達成しており、前年度と合わせて40%の進捗となり、進捗状況に問題はないと考えております。

続きまして、(2)の健康づくり事業の充実に移りたいと思います。

こちらは、先ほどの「方向」の項目に、増加と記載があると思います。こちらは数値の維持

ではなく、増加を進捗率の基準としております。増加と書かれている目標に関しては、目標値とビジョン策定時の現状値の差を分母として、年度の実績値と現状値の差を分子とした割合を進捗率としております。

この連携項目では、基本目標としている「保健衛生業務研修会への圏域内の保健師の参加率」の数値が過年度より増加をしており、進捗率も45%となっていることから、順調に進捗していると考えられます。

次に進みまして、「2.福祉(1) 児童福祉(子育て支援の充実)」となります。こちらにつきましては進捗率がマイナスという表記になっていると思います。これはビジョン策定時の現状値に対して、令和2年度及び令和3年度の実績が、その現状値よりも小さいということで、計算上マイナスということになります。

しかしながら策定時と令和2年度、3年度を比較すると、やはり新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、数値が落ち込んでしまうという形になってしまいます。令和2年度と3年度の比較については数値上の改善自体が見られているということで、ご報告をさせていただきます。

続きまして、「3.教育(1) 生涯学習活動・人権教育の推進」というところをご覧ください。こちらにつきましては、基本目標が「人権教育研修講座へ参加した小中高等学校の学校数」となっております。令和2年度につきましては、新型コロナウイルスの影響で研修を実施できておりませんでした。

令和3年度につきましては、実績として、現状値との差がないので、進捗率は0%となっております。研修が実施できたということで、その報告だけさせていただきます。

次ですが、「4.産業振興(1) 企業間連携・誘致の推進」になります。こちらの基本目標は「企業立地件数(延べ)」となります。令和2年度実績が4件となっております。そこから2件が増加し、延べ数としては6件となり、進捗率も現時点で50%となっており、順調な進捗であると考えられます。

続きまして、「4.産業振興(2) 就労支援・雇用の促進」というところをご覧ください。よろしいでしょうか。

この連携項目では、障がい者実雇用率を基本目標としており、現行の民間企業の法定障がい者雇用率である、2.3%というのが目標値となっております。こちらにつきましても実績の数値というのは増加しており、順調な進捗であると考えられます。

続きまして「4.産業振興(3) 地域資源を活用した地場製品の振興」に移ります。こちらにつきましては、令和3年度の実績は、0件となっております。

前年度より引き続いて、0件となったので、進捗は0%ということになっております。

こちらについてももう少し説明させていただきたいと思いますので、報告書の17ページをご覧ください。前年度事業の取り組みは、アドバイザーとともにレシピ開発を行っていたところですが、アドバイザーの諸般の事情により、完成に至らなかったという形になります。

今年度につきましては、みえ松阪マラソンの会場で、PRのブースを設置し、農産物や加工

品のPRを行うということで、一層の振興を図っていきたいと考えております。

2 ページ目に戻っていただきまして、「5.環境 (1) 環境の保全」へと進みます。

こちらは、「圏域内の不法投棄件数」を基本目標としております。

令和2年度の不法投棄件数が148件であったところ、令和3年度について144件となっております。4件の減少ということになりまして、進捗率も進んでいることから、順調な進捗と思われまます。

続きまして、「6. 防災 (1) 広域防災体制の整備」に移りたいと思います。

こちらにつきましては、「圏域の災害対応に加えて、支援、受援を考慮した図上訓練の継続実施」を基本目標としております。令和3年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で、広域図上訓練に関しては未実施となっております。

補足の説明をさせていただきたいと思っておりますので、19 ページをご覧ください。

中段にあります、前年度事業の取り組み実績のところ、広域図上訓練の実施ができなかった理由が記載されておまして、先ほど申し上げました通り、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっております。

今年度の実施について、担当課の方に聴取をしたところ、今年度の開催については現時点では未定であるというような回答でございました。

近いうちに会議がありまして、そこで実施をするかどうかというのを検討するというのを聞いております。

続きまして、「II.結びつきやネットワークの強化に係る政策分野」に移りたいと思います。初めに、「1.地域公共交通 (1) 地域公共交通網の連携」となります。

こちらは「町域をまたぎコミュニティ交通の路線を利用した人数の増加」というのを基本目標としております。

令和3年度の実績が111人となり、進捗率が113%となっております。

こちらについても20 ページを見ていただいてもよろしいでしょうか。

前年度の事業の効果に記載されておりますように、基本目標の実績の増加というのは、昨年度に引き続いて、多気町の乗り合いタクシーのでん多の利用者が大きく増加したということに起因しております。

今年度の取り組み内容のところにもありますように、「でん多」の利用時間の方を拡大するという方向で、さらなる利用者の増加に向けて取り組む予定となっております。

2 ページ目に戻りまして、「2. 交通インフラの整備 (1) 道路網の整備」に移りたいと思います。こちらは圏域内の県管理道路の改良率の基本目標としておまして、令和3年度におきましては、72.36%となりまして、目標値を達成したということになりますので、ご報告をさせていただきます。

続きまして「3.地域内外の住民との交流移住促進 (1) 地域づくり団体の活性化」に移りたいと思います。

この連携項目につきましては、「圏域市町が地域づくり交流を目的に開催または参加募集等

をして行う催しや意見交換、調整会議への団体参加数の増加」というのを目標としております。

令和 3 年度は新型コロナウイルスの影響により延べ人数の増加はなく、進捗率も据え置きとなっております。

補足の説明をさせていただきますので 22 ページをご覧ください。

前年度資料の取り組み実績及び前年度事業の効果におきまして、記載の通り、令和 3 年度は、次年度のオンライン開催を見越した活動ができたということで、今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の流行下においても、交流が行えるように、取り組んでいるところでございます。

当ページの事業概要のところにつきまして、印刷のミスがございましたので、お詫びさせていただきます。

正しい事業概要は「圏域市町の地域づくりに取り組む団体でネットワークを構築し、互いに交流を図り、情報共有、情報発信を行い、「圏域内の地域を元気に」をスローガンとして、交流会等を開催する」となっております。申し訳ございません。

それでは 2 ページのところに戻りまして、連携項目の「(2) 移住・関係人口の増加(移住促進)」に移りたいと思います。こちらについては、「圏域内市町の施策を利用し、県外から圏域に移住した者の数」の増加というのを目標値としております。

これは令和 3 年の実績については、前年度より 1 名減少したものの、目標値を上回っており、進捗状況に問題はないと思われれます。

次に、「(3) 交流人口の増加（観光戦略の広域化）」に移りたいと思います。

こちらは、「観光レクリエーションの入込客数」を目標としておりますが、令和 2 年度、3 年度の実績ともに、ビジョン策定時の現状値を大きく下回っているため、進捗率も大きくマイナスとなっております。

そして、観光という分野は特に新型コロナウイルスの影響を受けやすいという分野でございますので、この数値から進捗状況を図ることが困難な状況にあるかとは思いますが。

この項目につきましては、連携事業の実績について報告をさせていただきます。24 ページを見ていただいでよろしいでしょうか。

圏域観光連携事業の指標につきましては「独自観光情報誌「るるぶ松阪多気明和大台」の発行部数(累計数)」となっております。

こちらにつきましては、令和 3 年の実績で累計 18 万部となっております、目標値が 20 万部であるところから、進捗率は 90%となっております。

新型コロナウイルス感染症の流行について、先の読めない状況ではございますが、事業の目標の達成に向けてさらなる取り組みを進めて参りたいと思います。

2 ページに戻りまして、「4. 地域情報の発信 (1) 地域情報の発信」に移りたいと思います。

こちらは、「圏域住民への地域情報を発信するため、交換/共同制作番組のケーブルテレビでの放送時間の維持」を目標としております。

令和3年の実績は709時間ということで、目標値には達せず、進捗率は前年からの据え置き  
の20%となります。

目標値が710時間で、1時間の不足があったということで進捗率としては進まなかったと  
いう形になっております。引き続き、各地域の魅力を伝え、圏域住民の情報共有と情報交流  
の推進につなげていきたいと思っております。

続きまして、「Ⅲ. 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野」に移りたいと思います。

「1.職員育成・交流の推進」というのが、連携項目としてありますので、そちらについてお  
話をさせていただきます。

「客観的で幅広い視野を持ち、圏域全体をマネジメントできる能力の向上のため、職員交流  
会・研修への参加率の増加」というのを目標としているところでございます。

しかしながら、現在のところ、職員交流・研修会の実施はできていないという状況になって  
おります。補足の説明をさせていただきますと27ページの当年度事業の取り組み実績にあ  
るように、新型コロナウイルス感染症の流行かというところで、研修を見送ったという経過  
がございます。本年度につきましては実施予定でございますので、目標を達成できるように  
取り組んでいきたいと考えております。

以上で、第二次松阪圏域地域定住自立圏共生ビジョンの令和3年度の進捗報告を終わりたい  
と思います。

(報告終了)

会長：

はい。詳細な報告をありがとうございます。今事務局のほうから説明いただいたこのビジョ  
ンの政策分野、連携項目というのが、共生ビジョンを策定する時に、政府が入れることを推  
奨している内容になります。政府が定めた以外のところをどのようにしていくのかを考え  
ることと、その進捗のチェックするのが、我々の役割の一つであるということを理解して  
いただきたいと思います。

そのうえで、第三次ビジョンを作成していくにあたり、与えられている枠組みで、事業を  
どうしていくのか、ということを考えていければと思います。

そして、そもそもこの定住自立圏とは何なのかということですが、定住自立圏構想推進要  
綱には、「圏域ごとに集約とネットワークの考え方に基つき、中心市において、圏域全体の  
暮らしに必要な都市機能を集約的に整備するとともに、近隣市町村において必要な生活機  
能を確保し、農林水産業の振興や豊かな自然環境の保全等を図るなど、互いに連携協力す  
ることにより、圏域全体の活性化を図ることを目的とする。これらの取り組みにより、地方の  
民間投資を促進し、内需を振興して地域経済を活性化させるとともに、分権型社会にふさわ  
しい、安定した社会空間を作り出すことが期待されている」とあります。つまり、「集約と  
ネットワークの考え方に基づいてその中心市とそれからその周辺市町との連携を作ってい

く」ということですね。

では、今事務局の方から説明いただきました第二次ビジョンの現状の成果に対して、何か確認したいことや、質問があれば、よろしくお願いします。

委員：

はい。高齢者福祉の分野の実績は100%とありますが、行方不明者がおらず、全員が家に戻れたということなんですよ。

事務局：

そうです。

委員：

「おかえり SOS ネットワークまつさか」広域化事業の指標は SOS ネットワーク登録してある人数とありますが、登録者数を増やすとことに関して意見があります。

認知症高齢者と個人賠償責任保険事業は、松阪市の場合は、松阪市が契約者になり、保険料を市が負担し、そういう認知症あるいは若年性の認知症の方に起こった事故については、そういう保険から費用がおりるという制度があったと思います。その制度を利用するには、この「おかえり SOS ネットワークまつさか」に登録しているのが条件の一つになっています。

SOS ネットワークに登録していることが条件の一つにあるということをもう少し強調すれば、登録者数の増加に結びつくのではないかと思います。

事務局：

ありがとうございます。

条件になっているということを知らない方もまだまだ多く見えると思いますので、担当課の方に伝えさせていただきたいと思います。

委員：

私も同じ事業について質問があります。ネットワークへの登録を促すのに、どのような形で情報を発信しているのか、というのを聞かせてほしいと思います。

事務局：

はい。ありがとうございます。

具体的にその周知を、どのような手法でしているのかというところを、事務局の方で聴取できていないところがございますので、懇談会の方で、その担当者の方から説明させていただくということでもよろしいでしょうか。



委員：

ありがとうございます。

会長：

それぞれ自分の関わっておられる分野が必ず何かあるかと思しますので、そのあたりで何かご意見ありましたらぜひよろしく申し上げます。

ところで、改めてビジョンを見ていますと、教育分野のところですけど、人権推進事業がなぜこの共生ビジョンの一つになっているのかなと思ひまして、理由はわかりますか。

委員：

私は子供が小学校、中学校に行っておりまして、現在の人権教育の授業では、ジェンダーのことをみんなで話し合うとか、LGBTQ+のことを勉強するという機会がここ数年で大きく増えています。それが、誰一人取り残さない社会の在り方を目指すための人権教育なのではないかと思っています。そういった教育を推進することで、いろいろな人が暮らしやすい定住自立圏になるのではないのでしょうか。

会長：

ダイバーシティといったことですかね。

他にも何か意見などがありましたら出してもらいたいと思います。はい、どうぞ。

委員：

児童福祉の充実というところで、連携事業は病児病後児保育というところで掲げられていますが、子育て支援では、やはり「支援の現場の支援」という視点がいつも抜け落ちてしまいがちであると感じるところがあります。

この連携事業は、これはこれで大切ですが、例えば、この地域づくり団体サポート事業というところで、具体的にその地域づくり団体の中に、子育て支援サークルとか、子育てを応援している団体も入っているということであれば、子育て支援という名称を入れていただければ、子育て支援に手厚いというイメージがつく気がします。

今、地域づくり団体サポート事業の団体の中に、子育て支援団体は入っているのでしょうか？

事務局：

現在、地域づくり団体サポート事業の団体の中に子育て支援団体があるかどうかについて把握できておりません。確認させていただきたいと思います。

委員：

ありがとうございます。

地域の市民活動団体というのは多くありますが、どうしても個々で頑張っているだけでは、存続が難しく、消えていく子育てサークルもたくさん見てきています。そういう意味で、社協さんがサポート協働募金などでサークル助成などをされているんですが、そういった活動の助成であるとか、横のつながりを作るためイベント、交流の場、代表同士が話し合う場であるとか、そういうものがここに盛り込まれたら、非常に魅力的な内容になるのではないかと思います。

事務局：

ありがとうございます。

欠けている視点というのは、この病児病後児の事業というのは、あくまで、利用者に向けた支援という事業になりますが、そうではなくて利用者を助ける地域団体の現場の方の支援をする内容を盛り込むと魅力的なものになるということでもよろしかったでしょうか。

委員：

そうですね。

企画する側と受ける側、両者の支援があって、バランスの取れた活動になると思います。子育て支援団体の活動もエネルギーがないとできないことなんですね。なので、継続の支援という形で、見守っていただくことがあれば、継続できると思っています。

事務局：

ありがとうございます。

ご意見の方は事務局から担当の方にお伝えさせていただきます。

委員：

健康診断のことなんですが、検診の受診率は、交通の不便なところはなかなか上がらないんです。やはり中心地域の方が、健康診断、特にがん検診の受診率が高いです。そういったことは、三町の担当者も、悩んでいると思います。

最近、多気町に VISON という観光施設ができました。そこに CLINIC VISON というクリニックが開設されています。そこでは、車両にパソコンを積み、現地に行って、その中で、看護師が血圧を測ったり、聴診機をあてたりし、情報がパソコンに取り組みされるとそれがインターネットを経由して市内の検診のドクターのところに届くというようなツールがあるんですが、そのようなものを使って、受診勧奨につなげていこうという取り組みをされているということです。

松阪市でも、特に飯南・飯高の方では、人口減少の問題があります。そこで、そういった新しいツールを使って何か事業をされるというのは、補助なども受けやすいし、よいのではな

いでしょうか。まだなかなか結果に繋がっていないというお話でしたが、いい考えだなと思いました。

会長：

情報通信技術であるとか、そういうデジタルを使った取り組みとして、定住自立圏のビジョンの項目の事業の一つとして上げていくと、特別交付税が交付されるという、そういう内容があったと思うのですが、そういった案がここで出てきたときに、事務局のほうでご検討いただくことは可能ですか。

事務局：

失礼します。

特別交付税については現状上限まで交付を受けていますので、事業が増えても、これ以上は増えないということにはなります。ただ他の交付金とか、そういう部分を活用しながら今後検討していかなければならない部分だと考えています。今の内容は担当課にお伝えし、検討していけたら良いと思います。

委員：

防災の広域訓練のところについてです。今は特に、受援というのが問題になっています。災害があると、いろんなところから応援に来てくれますが、来た人に何をしてもらうかなどを決めておくなど受け入れる体制ができていないと、受け入れができません。そういう観点から、そういったことの広域での訓練はやる必要があるかと思っています。

ただ残念ながら、広域訓練ですが、新型コロナウイルス感染症の関係で実施できませんでした。これからどうしていくかですが、現在は、ICTの活用がかなり広まっているところで、リアルで会わなくても、Zoomなどで話をすることもできると思います。そういったツールを活用していけば、定住自立圏の取組もスムーズにいく部分があるのではないかと思います。

委員：

大台町ですが、先ほど高齢者のお話がありましたが、やっぱり、大台町でも、高齢者の方が散歩に出たまま、帰らないということがあります。そういった状況ですので、システムの使い方などはしっかり伝えていかないといけないと思っています。

また、高齢者の方のお話をする、新型コロナを理由に、外出をしなくなっている方が多いです。私もそうですが、日に日に足腰が弱ってしまうので、何事も感心をもって、日常生活をしてもらわないといけないという気持ちがあります。

それから、特産品のお茶や農業についても従来と比べて難しい時代になってきていると感じています。耕作放棄地が増えてきて荒れ放題になっている田畑があるということもあり

ますし、景観が良かったところも太陽光パネルが増えてきたということもあり、私たちの目から見るとどうなっていくんだろうなという思いがあります。

そこで今やっている取り組みとして、耕作放棄地を活用して、老人が朝ラジオ体操をして、朝の一、二時間で農作業や野菜づくりをして、という活動を地域で広めていこうとしています。しかし、先進事例はあるのですが、先導して引っ張ってくれる人が、やはり見つからないというのがあります。行政にばかり任せていてもいけないので、我々のような団体が横のつながりをもって、町の活性化に努めていかなければならないと、常々言っているのですが、なかなかうまくいきません。

子育ての関係については、若いお母さんが中心にしっかりやってくれていますけども、高齢者の関係については、非常に交通の便も悪く、デマンドタクシーとかいろんなことの実験はしていますが、活用が少ないという状況なので、そういう方面も地域の者が知恵を絞って考えていくようなまちづくりをしていけないかな、と思っております。

会長：

今おっしゃることが一つの定住自立圏の目的になっていて、中心市と周辺の高齢者の居場所を作るというのが、項目の一つに挙げられています。

会長として定住自立圏の議論に関わらせてもらう中で感じているのは、何が課題か見えてこないということです。医療という分野だと、やっぱり松阪市の大きな病院が中核になって、救急を担う必要があるので、課題としてわかりやすい。

しかし、高齢者の居場所づくりとかそういった問題はそうではないと思います。今委員が言われた高齢者の居場所づくりは大台町だけでやるっていうとなかなか大変だと思います。では中心市である松阪市と連携することで何ができるのか、というような課題設定は今までしてこなかったと思います。

医療とか防災は当たり前のように広域で議論すると思いますが、高齢者の福祉とか、育児支援であるとか、そういう分野は広域でサービスを提供するっていう枠組みで議論されたことはないのではないかと。

いろんな議論する中で、こういうのは広域でやると面白いんじゃないか、というのが出てくることを期待しながら議論しているんですけども。

委員：

生活機能の強化の分野にある就労支援・雇用の促進についてお話をさせていただきます。以前からの要望などもあり、明和町から委託を受けて、私たちのところも、4月1日から成年後見サポートセンターを開設いたしました。開設前からすでにご相談がいろいろありましたので、うまく軌道に乗せて、地域の皆さんが安心して生活ができるよう支援を続けていきたいと思っております。障がいがある多くの方にも喜んでいただけるように、これから社会福祉協議会としても取り組んでいきたいと思っております。

障がい者雇用の促進事業の記載がありましたので、発表させていただきました。  
以上です。

委員：

会長が言われたように、広域でこの問題を取り組むとしたらどんな課題があるかということ、構想があり、ビジョンがあればもっとすっきりすると思っています。ちょっと事業が拡散しすぎているように感じています。一つの自治体としてこの圏域で取り組むならどんな課題があるか、というのを行政はもっと真剣に考えるべきです。そういう視点をもって、これから第三次共生ビジョンを考えていくことが自治体には課せられていると思います。

会長：

そうですね。それでは、今後のことを少し提案させていただきたいと思います。  
第三次共生ビジョンを作っていくときの考え方としては、「生活機能」と「ネットワーク」、「マネジメント」の、三つの政策分野の視点で見なければいいのかなと思っています。  
政府がこの三つの政策分野を定めている理由は、広域を作るための生活機能として何を重視するのかという視点、そしてそれをどうやってつないでいくのかというネットワークの視点、そしてそのマネジメントの視点という、この三つの視点で共生ビジョンやその取り組みについて考えよう、ということを行っているからだと思っています。  
そのような考えに基づくことで、事業の寄せ集めだったものが、少し整理できるかなということを感じました。  
それで、三次ビジョンに向かって今後この共生ビジョン懇談会をどう進めていくかということですが、しなければならないことの一つは、第二次共生ビジョンの取組の進捗のチェックです。そして、それと並行して、第三次共生ビジョンの在り方を議論していく必要があります。  
そこで、提案ですが、一つは、今言ったように第二次共生ビジョンの事業の進捗状況の点検作業は形式的に行っていくということで、医療分野、福祉分野、産業振興分野、それから地域交通、移住促進、圏域マネジメントの分野から一つずつテーマとしてあげて、具体的にどう取り組んでいるのかもう少し確認していく形で進めていくのはいかがでしょうか。  
二つ目は、第二次ビジョンの点検作業を通して、もうちょっとこういうのを付け足したほうがいいんじゃないか、というのを事務局を通して、担当部署の方に検討してもらおうということをする必要があると思っています。  
また、2つ目のことについては、定住自立圏に関わっている各市町にもう少し連携してもらえたら、ということもあります。市町のほうから、もう少しこうしたいというのが出てこない議論のしようがない部分もありますので、できたら今後マネジメントを強化していただければと思います。

委員：

第三次ビジョンの方針についてです。例えば、健康診断ですが、この内容も一市三町でかなり共通のものになってきましたが、まだ用紙が違ったり、やり方が違ったり、対象が違ったりと住んでいるご住所に合わせた健診をしなくてはならないという不便さがまだあります。町民の方が、松阪市の病院に通院しているけども、健康診断はそこでは受けられないとか、そういうことがあります。そういった不便さがまだ残っているということは、やはりそれは解消すべきことだと思います。

一市三町がバラバラでそういう健康診断のやり方を考えるのではなく、統一されたものとしてやっていった方が楽ですし、検診を受ける側あるいはする側もいろんな負担が減ります。そういったものを、広域で考えてもらうというのは、簡単でわかりやすい課題だと思うので、ぜひお願いしたいと思います。

それから、コロナワクチンも、一市三町でやろうとなったもののなかなかやり方が統一されなかったなというのは感じたところですね。一市三町で同じ様式、形式にできるものは統一する。できないものはその地域に合わせていく、というのをうまく分けて考えていければいいのではないかと思います。

委員：

移住定住が、私の分野になります。私は三重県の移住応援コンシェルジュという役を担っておりましてオンライン会議に出たり、地元の小学校を盛り上げるためにPR活動などをしたりしています。去年、その活動が実を結びまして、移住者が55人増えていますが、そのうちの8人は活動で引っ張ってきた人数になります。

県の移住イベントに行ったりしていろんな話を聞いていると、移住してくる人というのは、どこの市町に住みたいというのではなく、「こういう暮らしがしたい」というのがまずあって、その暮らしをするために、山の近くがいいのか、川がいいのか、海がいいのか、街に近い必要があるのかなどを考えるとということでした。そのようなニーズに合わせて案内ができれば、わかりやすい結果に繋がっていくと思います。実際移住の人数は増えていて、目標は45人ですが、すでに55人に達しています。ですが、毎年45人増えたら圏域が安定するのか、といたらそうではないと思います。私の地域だけでも毎年十人とか来てくれないと、消滅が見えているような場所なので、もっとちゃんと数字出すことをして欲張っていてもいいと思います。

委員：

移住の分野で私もここにいるのですが、東京から松阪、多気、大台と言った場所がどこがどこかわからない状態で来たときでも、やっぱり対応は市役所ごと全く違うということがありました。松阪では長く地域の人に優しくしていただいてすごくいい街だなと思ったので、物件さえ見つければそこにいたいという気持ちはありました。しかし、物件のほうが松阪で

見つからなかったところで、多気の移住促進の担当の方に熱いものがあったので、多気に移住することになりました。

やはり移住については対応してくれる市町ごとで熱量が違うといのはありました。また、多気町でも、個人が起業するのと、シャープのような大企業に勤めるというので、支援金が全く違うということがありました。起業の準備はしてきていたので、そういった制度の活用については検討していなかったのですが、なぜそういった違いがあるのかなとは思いました。そういう違いがなくなればと思います。

多気町は移住のことで、すごく細かく動いてくれています。コロナになってからの起業でしたが、テレビで放送していただいたりとか、三重県に移住したきっかけになった有楽町のふるさと回帰支援センターの講演をご依頼いただいたりして、そういうことには率先して協力していきたいと思っています。

委員：

先ほどそれぞれの市町で対応が違うという話があって、実は商工会議所などでも、各会議所と商工会で、違うところがあります。それぞれの実情があって、難しいと思いますが、一市三町の総合窓口的なところがあって、ワンストップでわかるような仕組みを作るといいと思います。特に、情報共有がすごく大事だと思っていて、例えば、共生ビジョンの取組にもある地場産品の振興事業ですが、どこか拠点施設において販売をするだけというのになっていることが多いんです。その内容を幅広くこういう場で情報提供していければ、皆さんもそれに対しての意見も出てくると思います。

それとちょっと話が変わりますが、新型コロナのことがあって、会議所も、県外での展示会などには行けなかったのですが、代わりにウェブでの商談会というのが増えて、それで取引成立したところもあったので、今後第三次共生ビジョンを考えるうえで、ウェブとかICTを視野に入れて、検討をしてもいいんじゃないかなと思います。以上です。

会長：

ありがとうございます。

最後に、こういった形で議論していくと、やっぱりマネジメントのところがないと、たぶん議論してもらっても、それを全く生かせないことになってくると思うんですね。

そのあたり、事務局の体制としていかがですか。

事務局：

失礼します。なかなか厳しいご意見といたしますか、事務局側としましても、連携の部分で問題があるなというのを認識しております。ご意見の方を今回いただきましたので、前向きな形で進められるよう、一度、話し合いをさせていただければと思います。

会長：

ありがとうございます。

僕はイギリスによく行くのですが、面白いと思ったのは、イギリスの地方行政では地域との橋渡しする人材にお金を払う、というのがあります。

日本ではあまり重視されていないんですけど、イギリスだと、「すでに存在する A と B の間を連携させるための人材」というのが必要だという考え方を結構持っていて、そのための職員を採用するんです。福祉の分野などはそういう人が多いです。すぐに松阪市でできるとかそういうことではないんですけど、そういう橋渡しをやりながらやっていくようなところが、次の共生ビジョンには入ってくる内容ではないかと感じています。

事務局：

本日ご議論いただき、誠にありがとうございました。

事務局からの連絡事項といたしまして、先ほど会長がおっしゃられた第 2 回の懇談会についてですが、去年は開催しておりませんが、10 月頃の開催で、調整の方をさせていただいております。

つきましては、時期が来ましたらご連絡差し上げさせていただく予定でございますので、またよろしく願いいたします。以上でございます。

会長：

はい。

それでは以上で今日の協議事項が終わりました。いつもながら、なかなか議論しにくいテーマですが、活発にご議論いただきありがとうございます。それでは今日はこれで終わりたいと思います。事務局お願いします。

事務局：

皆様、本日はどうもありがとうございました。以上で令和 4 年度第 1 回松阪地域定住自立圏共生ビジョン懇談会を終了いたします。

長時間ありがとうございました。